

第19回TPP交渉会合（ブルネイ） 結果報告

平成25年8月30日
内閣官房TPP政府対策本部

1. 概況

- 8月22日、23日にTPP閣僚会合を開催し、我が国から甘利大臣が出席。早急に具体的成果を出すよう首席交渉官、分野別交渉官に指示が出された。この指示に基づき、8月24日～30日まで交渉会合を開催し、精力的に議論を継続。
- 首席交渉官会合の他、市場アクセス、原産地規則、知的財産、政府調達、環境、競争、金融サービス、投資、一時的入国、非適合措置の作業部会が開催された。
- 市場アクセスについては、各国と順次、オファー交換、二国間協議を実施。ルール分野でも、投資、金融サービス、原産地規則で議論が進展。知的財産、競争、環境については、いくつかの論点で調整が必要であり、今後分野別中間会合、バイ協議で議論を継続。
- あわせて、ステークホルダー（利害関係者）会合も開催された。我が国首席交渉官を含め各国の交渉関係者が国内外のステークホルダーと意見交換を行った。また、我が国のステークホルダーに対する説明会を3回実施した。

- 日本の記者に対しては、日本独自の会見を毎日行い、積極的な情報発信に努めた。

2. 今後のスケジュール

- 次回は9月18日から21日の日程で、米ワシントンD Cにおける首席交渉官会合の開催を調整することとなった。
- 各分野において中間会合を精力的に開催することで合意された。
- 各国は野心的でバランスのとれた21世紀型の協定を年内に作り上げるという目標を共有しており、そのために10月7、8日のAPEC首脳会議（バリ）が大きな節目となることが確認された。
同会議に向けて今後各分野の交渉を加速。